

# 利用者のみなさまへ

当事業者の介護保険に関する取り扱いは以下のとおりです。

## 1. 提供するサービスの種類

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

## 2. 営業日および営業時間

月曜～金曜：午前9時～午後7時、土曜日：午前9時～午後2時

休み：日曜日、祝祭日

※なお緊急時は上記の限りではありません。

## 3. 利用料金

### 1 割負担の方

|               |        |
|---------------|--------|
| 単一建物居住者が1人    | 518円/回 |
| 単一建物居住者が2～9人  | 379円/回 |
| 単一建物居住者が10人以上 | 342円/回 |

### 2 割負担の方

|               |          |
|---------------|----------|
| 単一建物居住者が1人    | 1,036円/回 |
| 単一建物居住者が2～9人  | 758円/回   |
| 単一建物居住者が10人以上 | 684円/回   |

### 3 割負担の方

|               |          |
|---------------|----------|
| 単一建物居住者が1人    | 1,554円/回 |
| 単一建物居住者が2～9人  | 1,137円/回 |
| 単一建物居住者が10人以上 | 1,026円/回 |

※以下の管理等が必要な方は、上記金額に負担割合ごとの金額が加算されます。

|             | 1割負担 | 2割負担 | 3割負担 |
|-------------|------|------|------|
| 麻薬薬剤管理      | 100円 | 200円 | 300円 |
| 医療用麻薬持続注射療法 | 250円 | 500円 | 750円 |
| 在宅中心静脈栄養法   | 150円 | 300円 | 450円 |

※離島等に所在する事業所のサービスのご利用に関しては、上記金額の月の利用の合計金額に15%が加算されます。

※中山間地域等に所在する小規模事業所のサービスのご利用に関しては、上記金額の月の利用の合計金額に10%が加算されます。

※離島や中山間地域等に居住する方へのサービスの提供に関しては、上記金額の月の利用の合計金額に5%が加算されます。

長崎県知事指定介護保険事業所  
番号 第4240141244号  
鍵屋薬局